

00364 MR2

621045

第三号様式(1)

—大量保有報告書—

変更報告書 No. 2

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
*A	15	A	<del>282</del> <del>285</del> 1489

関東財務局長殿 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社  
 氏名又は名称 代表取締役社長 西山 敏夫



報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

平成 15年 4月 14日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

## 第1 提出者に関する事項

## 1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫株	会社コード	9072
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	1/13
------	------

提出者及び共同保有者の総数	6 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

4,

## 2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( ①株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズシンタクギンコウ カブシキカイシャ		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社		
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトシブヤクヒロオ1チヨウメ1バン39		
住所又は本店所在地	〒150-8402 東京都渋谷区広尾1丁目1番39		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	職業		勤務先住所
	設立年月日	61年4月1日	(フリガナ) ニシヤマ トシオ
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
事業内容	銀行業		代表者役職 社長
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(1)

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	2/13
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社
-------------------	------------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	2,036,000 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 2,036,000 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,036,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
上記提出者 の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	3.10%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	2.99%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. 2

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 \_\_\_\_\_

平成 15年 4月 14日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫㈱	会社コード	9072
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	3/13
------	------

提出者及び共同保有者の総数	6 名
---------------	-----

提出者形態	※ ① 連名 2 その他
-------	-----------------

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 2 法人 ( ①株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズトゥシンカブシカイシャ		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社		
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトシブヤクヒロオ1チョウメ1バン39		
住所又は本店所在地	〒150-8402 東京都渋谷区広尾1丁目1番39		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	設立年月日	63年 3月 11日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	事業内容	投資信託業	代表者役職
			ササキ カク 佐々木 格 社長
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴木 宏治		

電話番号 03(5469)4585

第三号様式(1)

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	4/13
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社
-------------------	----------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	785,000 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 785,000 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 785,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		
		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
		上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.19%
		直前の報告書に記載され た株券等保有割合	1.06%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----

第三号様式(1)

~~大量保有報告書~~ 変更報告書 No. 2  
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 \_\_\_\_\_ 平成 15年 4月 14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫㈱	会社コード	9072
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	5/13
------	------

提出者及び共同保有者の総数	6 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ ① 個人 ② 法人 ( ①株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ		
フリガナ(カタカナ)	アメリカガッシュウコク サンフランシスコシュウ フリーモント・ストリート45		
住所又は本店所在地	〒94105 アメリカ合衆国 サンフランシスコ州 フリーモント・ストリート45		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	設立年月日	2年4月3日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名
	代表者氏名	ブレイク・グロスマン	代表者役職
事業内容	投資顧問業		
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	6/13
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ
-------------------	----------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	1,120,200 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 1,120,200 株	N 0株	O 0株

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,120,200 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.70%
直前の報告書に記載された株券等保有割合	1.31%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----

第三号様式(1)

~~大量保有報告書~~ 変更報告書 No. 2  
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 報告義務発生日 平成15年3月31日  
 住所又は本店所在地 \_\_\_\_\_ 平成 15年 4月 14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫㈱	会社コード	9072
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	7/13
提出者及び共同保有者の総数	6 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 2 法人 ( ①株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニーハーリントン・ストリート		
住所又は本店所在地	〒2000 オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ハーリントン・ストリート 111		
フリガナ(カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日 年 月 日 ※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	(フリガナ) 勤務先名称	
	職 業	勤務先住所	
法 人	設立年月日 54年 11月 27日 ※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成	(フリガナ) 代表者氏名	代表者役職 最高経営責任者
	事業内容	銀行業	
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	8/13
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド
-------------------	------------------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	28,000 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 28,000 株	N 0株	O 0株

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 28,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.04%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	0.04%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----



第三号様式(1)

~~大量保有報告書~~ 変更報告書 No. 2

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 \_\_\_\_\_

平成 15年 4月 14日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫㈱	会社コード	9072
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	9/13
------	------

提出者及び共同保有者の総数	6 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 ② 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	エイコク ロンドンシ ロイヤル・ミント・コート1		
住所又は本店所在地	〒EC3N 4HH 英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
	職業		勤務先住所
法人	設立年月日	39年3月18日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	事業内容	投資顧問業	代表者役職
			最高経営責任者
事務上の連絡先及び担当者名		パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴木 宏治	
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(1)

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	10/13
------	-------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド
-------------------	----------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	195,000 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 195,000 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 195,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.30%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	0.30%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----

第三号様式(1)

~~大量保有報告書~~ 変更報告書 No. 2  
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 報告義務発生日 平成15年3月31日  
 住所又は本店所在地 \_\_\_\_\_ 平成 15年 4月 14日 提出  
 (日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	日本梱包運輸倉庫㈱	会社コード	9072
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ ① 上場 2 店頭	
本店所在地	〒104-0044 東京都中央区明石町6-17		

頁/総頁	11/13
提出者及び共同保有者の総数	6 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 ② 有限会社 3 その他 ( ) )			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	エイコク ロンドンシ ロンバード・ストリート		
住所又は本店所在地	〒EC3P 3AH 英国 ロンドン市 ロンバード・ストリート 54		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	職業		勤務先住所
	設立年月日	60年7月9日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
事業内容	証券業		代表者役職
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴木 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	12/13
------	-------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド
-------------------	-----------------------------

3 保有目的

純投資目的
-------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	2,000 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 2,000 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 65,783,490株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.00%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	0.01%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし
----

第三号様式(4)

発行会社の 会社コード	9072
----------------	------

頁/総頁	13/13
------	-------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行
-----------------------	--------------------------

提出者及び 共同保有者の総数	6名
提出者形態	※① 連名 2 その他

第3 提出者及び共同保有者に関する事項

1 提出者及び共同保有者

1	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	21		41	
2	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	22		42	
3	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投資㈱	23		43	
4	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱	24		44	
5	パークレイズ・キャピタル・セキュリティズ・リミテッド	25		45	
6	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ	26		46	
7		27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株検討の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	4,166,200 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 4,166,200 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P	発行済株式総数 (平成15年3月31日現在) S 65,783,490株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 4,166,200 株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100) 6.33%	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株	直前の報告書に記載され た株券等保有割合 5.73%	

BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 3rd day of December 2002 Barclays Capital Securities Ltd (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of England and Wales with its registered office situate at 54 Lombard Street, London EC3P 3AH

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

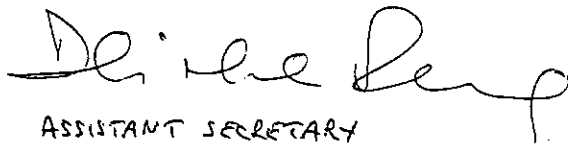
1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of  
Barclays Capital Securities Ltd  
Was hereunto affixed in execution of this Deed  
In the presence of



ASSISTANT SECRETARY  
Authorised Sealing Officer



Seal No. : /GCS/PA/02/42

イングランド及びウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を 54 Lombard Street, London EC3P 3AH に有するパークレイズ・キャピタル・セキュリテーズ・リミテッド(「会社」)は、2002年12月3日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1-1-39に営業所を有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」)として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考えられる行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はイングランド及びウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消することができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

パークレイズ・キャピタル・セキュリテーズ・リミテッドの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

\_\_\_\_\_  
[ 署 名 ]

副秘書役

捺印の権限を授与されたオフィサー

捺印番号： GCS/RA/02/42

# 委任状

当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行代表取締役西山敏夫氏を代理人と定め、同氏に以下の権限を委任いたします。

- 1 平成14年12月9日付で、バークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事をなすこと。
- 2 復代理人を選任する件。

以上の証として本委任状を作成する。

平成14年12月9日

[会社名]

バークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社  
代表取締役社長 山口 伊佐美





BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 27th day of November 2002 Barclays Global Investors Australia Limited ABN 33 001 804 566 (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of New South Wales, Australia with its registered office situate at Level 1, 111 Harrington Street Sydney, 2000, Australia.

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

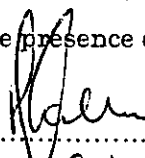
The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

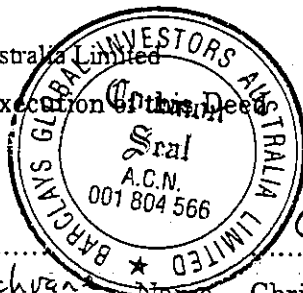
This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.


IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of  
Barclays Global Investors Australia Limited

Was hereunto affixed in execution of this Deed  
In the presence of

  
Name Robert Cochran  
Title Director



  
Name Christopher J Robson  
Title Company Secretary

No. : 77° / 02

オーストラリア、ニュー・サウス・ウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を Level1, 111 Harrington Street Sydney, 2000 Australia に有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド ABN 33 001 804 566 (「会社」) は、2002年11月27日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1・1・1に営業所を有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」)として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はオーストラリア、ニュー・サウス・ウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消することができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリアの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

〔 署 名 〕

氏名 ロバート・コチレーン

役職 取締役

〔 署 名 〕

氏名 クリストファー・ジェイ・ロブソン

役職 秘書

BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 27<sup>th</sup> day of November 2002 Barclays Global Investors Limited (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of England and Wales with its registered office situate at 54 Lombard Street, London EC3P 3AH

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:


1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of  
Barclays Global Investors Limited  
Was hereunto affixed in execution of this Deed  
In the presence of

  
Assistant Secretary

Authorised Sealing Officer

Seal No. : GCS/PA/02/22



イングランド及びウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を 54 Lombard Street, London EC3P 3AH に有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(「会社」)は、2002年11月27日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1-1-39に営業所を有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考えられる行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はイングランド及びウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消することができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

\_\_\_\_\_[ 署 名 ]\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

副秘書役

捺印の権限を授与されたオフィサー

捺印番号： GCS/PA/02/22

## Power of Attorney

Know all men by these presents, that we, the undersigned, do hereby make, constitute and appoint Mr. Toshio Nishiyama, Representative Director of Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd., as our lawful attorney-in-fact for us, and in our name, place and stead to do the following:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-e "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan
2. To appoint one or more sub-attorney(s) to act on our behalf with respect to the powers granted herein above.

IN WITNESS WHEREOF, we executed and signed this Power of Attorney.

Dated: *27 November 2002*

BARCLAYS GLOBAL INVESTORS, N.A.

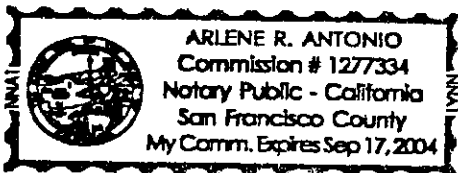
(Signature) *J. Medero*  
Secretary: Joanne T. Medero

# Acknowledgment


State of California )  
 ) ss.  
County of San Francisco )

On Tuesday, November 27, 2002 before me, Arlene R. Antonio, personally appeared Joanne T. Medero

personally known to me -OR-  proved to me on the basis of satisfactory evidence to be the person(s) whose name(s) is/are subscribed to the within instrument and acknowledged to me that he/she/they executed the same in his/her/their authorized capacity, and that by his/her/their signature on the instrument the person(s), or the entity upon behalf of which the person(s) acted, executed the instrument.



WITNESS my hand and official seal.

  
Signature of Notary Public

## Description of Attached Document

Title or Type of Document: Power of Attorney - BGI, N.A.

(翻訳)

## 委任状

当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行代表取締役西山敏夫氏を代理人と定め、同氏に以下の権限を委任いたします。

- 1 バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイが日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事をなすこと。
- 2 復代理人を選任する件。

以上の証として本委任状を作成する。

平成14年11月27日

バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ

(署名)

秘書

ジョアンヌ・メデロ

(翻訳)  
認証

カリフォルニア州

サンフランシスコ郡

2002年11月27日火曜日、私アーリン・アール・アントニオ、の個人の面前にて  
ジョアンヌ・ティ・メデロは

■私個人が知っている-又は-□十分な証拠を持って法律文書に記載された名前の人  
であることを私に証明し、彼女の権限の範囲内で同  
じ署名をし、法律文書の署名によってその個人また  
はその個人が代表して行為する団体がその法律文書  
を作成したことを認証した。

証人 自署と捺印

公証人の署名

添付書類

書類名または種類：委任状—BGI、N.A.